

## 第 37 号議案

中野区保育所条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出します。

平成 30 年 3 月 5 日

提出者 中野区長 田 中 大 輔

(提案理由)

宮園保育園、大和保育園及び南台保育園の位置を改める必要がある。

## 中野区保育所条例の一部を改正する条例

中野区保育所条例（昭和36年中野区条例第3号）の一部を次のように改正する。

第1条の表中野区宮園保育園の項中「東京都中野区中野一丁目21番6号」を「東京都中野区中野一丁目58番9号」に改め、同表中野区大和保育園の項中「東京都中野区大和町四丁目42番4号」を「東京都中野区若宮一丁目1番2号」に改め、同表中野区南台保育園の項中「東京都中野区南台三丁目35番2号」を「東京都中野区弥生町六丁目2番17号」に改める。

### 附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。